

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
株式会社オービックビジネスコンサルタント  
代表取締役社長 和田 成 史

### 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館47階 あおぞら  
（末尾の会場の案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月24日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（29頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成28年6月24日（金曜日）午後5時45分までにご行使ください。

#### 5. インターネットによる開示

当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.obc.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面のうち計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。

・ 計算書類の個別注記表

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.obc.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用状況に改善の動きがみられ、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする海外経済の減速懸念や日銀のマイナス金利政策の影響などから依然として景気・経済の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした経済情勢の中で、当社の属する情報サービス産業においては、企業の競争力をより強化する情報システム提供が求められており、さらなる市場の拡大が期待されております。特に、クラウド環境を利用したサービスの拡大が顕著となっており、その利活用が盛んになっております。

このような経済環境のもと、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、また、業務用パッケージシステムのメーカーとしての役割を認識し、中・小規模企業から中堅企業まで対応できる機能性・柔軟性の高い製品の開発及びサービス体系の構築に注力してまいりました。

当事業年度は、10月にWindows 10に対応した「奉行10シリーズ」を発売いたしました。当社はこれまで企業の基幹業務の生産性・効率性を高め、ユーザーの使いやすさにフォーカスした製品開発に注力してまいりましたが、「奉行10シリーズ」により「人と業務をつなぐ」という新たなアプローチから、これまで注力してきた基幹業務から企業業務全体にわたる生産性向上の実現が可能となりました。また、自社サーバーでの運用のほか、クラウドサービス上での運用も選択でき、導入後もユーザーの状況に合わせて運用環境を切り替えることが可能となりました。

具体的な営業施策としては、上期に販売パートナー企業向けに「OBCパートナーカンファレンス2015」を開催し、当社の販売戦略等の情報共有を図り連携を深めながら、顧客のニーズを的確に捉えたサービス提案と営業活動を行ってまいりました。また下期においては、顧客企業向けの「奉行フォーラム2015」を開催し、企業業務の視点から具体的かつ有益な情報提供を行いました。マイナンバー制度やストレスチェックに関する直前対策を柱とし、また、10月に発売いたしました「奉行10シリーズ」の展示・紹介を行いました。

当事業年度末の当企業集団は、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当企業集団における主な取引内容等は、以下のとおりであります。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率29.8%）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発販売を行っており、当社は当該ソフトウェアの仕入販売を行っております。その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

なお、Shanghai OBC Safe Software Co.,Ltd.（上海欧比西晟峰軟件有限公司）、Shanghai Safe Software Co.,Ltd.（上海晟峰軟件有限公司）、晟峰情報株式会社及びFortune Shanghai softowner software Industry Co.,LTD.（上海索恩軟件産業有限公司）は、当社持分を全て第三者に売却したため、当社の子会社及び関連会社からはずれることとなりました。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成しておりません。

このような施策の結果、売上高219億12百万円（前期比10.5%増）、営業利益91億53百万円（同7.0%増）、経常利益104億52百万円（同0.1%減）、当期純利益68億34百万円（同6.4%増）となりました。

なお、売上が前期比10.5%、営業利益が同7.0%それぞれ増加した主な要因は、マイナンバー制度の実務に対応した製品への需要が高まり、プロダクト売上が増加したこと、またこれにより、保守契約や指導料等のサービス売上が増加したことによるものであります。経常利益が同0.1%減少した主な要因は、営業外収益（受取配当金）の減少によるものであります。また当期純利益が同6.4%増加した主な要因につきましては、前事業年度において関係会社出資金評価損を特別損失に計上していたこと等によるものであります。

当社はパッケージソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。なお当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。

#### （ソリューションテクノロジー及び関連製品）

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は前期比11.2%増加し、107億19百万円となり売上高構成比48.9%となりました。

マイナンバー制度の実務に対応した製品への需要が高まったことにより、ソリューションテクノロジー売上高は72億92百万円（前期比13.8%増）、関連製品売上高は34億26百万円（前期比6.1%増）とそれぞれ増収となりました。

（サービス）

当事業年度におけるサービスの売上高は前期比9.8%増加し、111億92百万円となり売上高構成比51.1%となりました。

これは、プロダクト売上の増加に伴い、付随する保守契約や指導料等の売上が増加したことによるものです。

品目別売上高

（単位：百万円）

| 品 目     |               | 第36期<br>平成27年3月期 |       | 第37期<br>(当事業年度)<br>平成28年3月期 |       |
|---------|---------------|------------------|-------|-----------------------------|-------|
|         |               | 売 上 高            | 構 成 比 | 売 上 高                       | 構 成 比 |
| プロダクト   | ソリューションテクノロジー | 6,409            | 32.3% | 7,292                       | 33.3% |
|         | 関 連 製 品       | 3,228            | 16.3  | 3,426                       | 15.6  |
|         | 小 計           | 9,637            | 48.6  | 10,719                      | 48.9  |
| サ ー ビ ス |               | 10,190           | 51.4  | 11,192                      | 51.1  |
| 合 計     |               | 19,828           | 100.0 | 21,912                      | 100.0 |

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、2億42百万円であります。

その主なものは、工具器具備品80百万円及びソフトウェア1億22百万円の設備投資であります。

なお、土地の売却を行い、固定資産売却益154百万円を計上いたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項目             | 第34期<br>平成25年3月期 | 第35期<br>平成26年3月期 | 第36期<br>平成27年3月期 | 第37期<br>(当事業年度)<br>平成28年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)       | 16,926           | 20,260           | 19,828           | 21,912                      |
| 経常利益(百万円)      | 8,746            | 12,281           | 10,465           | 10,452                      |
| 当期純利益(百万円)     | 4,953            | 7,438            | 6,426            | 6,834                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 263.53           | 197.93           | 170.99           | 181.85                      |
| 総資産(百万円)       | 90,166           | 97,879           | 105,207          | 112,425                     |
| 純資産(百万円)       | 78,102           | 83,376           | 90,994           | 95,531                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 4,156.31         | 2,218.49         | 2,421.21         | 2,541.93                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。

2. 当社は平成25年8月9日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第35期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

重要な子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、クラウドサービス、マルチデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等への関心が高まっております。それを受け、IT投資の拡大が見込まれ、顧客ニーズの変化等を的確にとらえた製品・サービスの創出、営業力及び技術力の向上が必須であると考えております。

当社においては、このような経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう、ビジネス基盤の充実・強化を図り、顧客及びパートナー企業の深耕拡大はもちろん、新規顧客の発掘も推進し、収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

##### (新たなニーズや新たなITテクノロジーへの挑戦)

###### ①社会そして顧客のニーズの変化を察知する

現在ビジネスを取り巻く社会は、ビジネスモデルやワークスタイルにおいて多様性を増しております。新しいテクノロジーの変化により生まれた多様化する社会ニーズの中で、新しいビジネスの価値観が生まれ、顧客も新たなサービスを切望するようになります。こうした社会や顧客のニーズの変化をいち早く察知しサービスを提供し続けることで、さらなる企業としての価値が認められます。敏捷性・積極性を培い、変化対応力を社内に根付かせる基盤づくりが重要であると考えます。

###### ②新しいテクノロジーを活用する

Microsoft テクノロジーにフォーカスし「Microsoft Azure」「Windows 10」「Windows Server 2016」におけるクラウドコンピューティングやタッチユーザーインターフェース、情報型ワークスタイルへの変化・移行を意識した製品開発に注力します。

##### (コアコンピタンスの強化)

###### ①企業の基幹業務（会計・給与・人事等）のパッケージにフォーカスする

###### ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする

###### ③Microsoftテクノロジーにフォーカスする

###### ④パートナー戦略にフォーカスする

###### ⑤ブランド戦略にフォーカスする

以上「コアコンピタンス」の強化を実現することで新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

##### (新ビジネスと既存ビジネスの共存)

最新テクノロジーを活用した優れた製品であっても、社会のニーズに合わなければビジネス上の価値はゼロとなります。今やるべきことは、既存ビジネス（コアコンピタンス）の土台をしっかりと固めることから始め、新しい社会の条件、顧客ニーズ、市場のトレンドに対応させることであると考えます。これまで培ってきた経験・知識・ノウハウと、新しいテクノロジー・多様化するニーズを「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、イノベーションを起こしてまいります。

(社員（人材）の確保と育成)

上記の内容を推進していくためには、社員教育が欠かせないと考えます。また当社の基本方針でもある「採用と教育」は最重要方針として位置づけております。当社は、先を見通す論理性と人間の機微がわかる感性を持つ人を育てることに尽力いたします。最新テクノロジーの開発環境であっても、人が創造し開発し顧客へ提供してまいりますので、そこには人間力が必要となります。

従いまして、今後においても知識の習得などの技術的研修と社員一人ひとりの意識改革（マインド）研修の両軸から、人間力を強化し、さらに敏捷性・積極性を兼ね備えた人材の育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、ビジネスソリューションテクノロジー及びIT（情報技術）ソリューションテクノロジーの開発メーカーとして、販売パートナーやそのテクノロジー技術を通してプロダクトを顧客に販売し、保守・導入指導等のサービス提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|             |                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 本社          | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー32階                     |
| 開発センター      | 開発本部（東京都新宿区）                                          |
| 支店          | 東京支店 大阪支店 名古屋支店                                       |
| 営業所         | 札幌営業所 仙台営業所 関東営業所<br>横浜営業所 金沢営業所 静岡営業所<br>広島営業所 福岡営業所 |
| ロジスティクスセンター | 横浜市都筑区                                                |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 685（6）名 | 31名増（2名増） | 33.1歳 | 9.1年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 161,408,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 40,352,000株  |
| (3) 株主数        | 4,475名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク                                                         | 13,589千株 | 36.16%  |
| 和 田 成 史                                                                   | 11,556   | 30.75   |
| 和 田 弘 子                                                                   | 2,616    | 6.96    |
| J P M C O P P E N H E I M E R J A S D E C<br>L E N D I N G A C C O U N T  | 847      | 2.25    |
| 澤 田 和 久                                                                   | 464      | 1.23    |
| 中 山 茂                                                                     | 441      | 1.18    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                             | 438      | 1.17    |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K<br>3 8 5 6 3 2                          | 342      | 0.91    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                               | 269      | 0.72    |
| BBH FOR BBHTSIA NOMURA<br>FUNDS IRELAND PLC/JAPAN<br>STRATEGIC VALUE FUND | 252      | 0.67    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,769,779株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 野田 順 弘  | (株)オービック代表取締役会長<br>(株)オービックオフィスオートメーション代表取締役会長                                                  |
| 代表取締役社長  | 和田 成 史  | 営業本部長                                                                                           |
| 専務取締役    | 和田 弘 子  | 管理本部長兼管理部長                                                                                      |
| 常務取締役    | 中山 茂    | 開発本部長                                                                                           |
| 取締役      | 大原 泉    | 営業推進本部長兼広報室長                                                                                    |
| 取締役      | 木村 博    | (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役社長                                                                     |
| 取締役      | 橘 昇 一   | (株)オービック代表取締役社長<br>(株)オービックオフィスオートメーション常務取締役                                                    |
| 取締役      | 伊東 千 秋  | (株)ゼンショーホールディングス社外取締役<br>日立造船(株)社外取締役                                                           |
| 常勤監査役    | 黒 岡 成 一 |                                                                                                 |
| 監査役      | 高橋 郁 雄  | 弁護士                                                                                             |
| 監査役      | 加納 博 史  | (株)オービック専務取締役兼経営企画室長<br>兼経理・業務統括本部長<br>(株)オービックオフィスオートメーション社外監査役<br>(株)新潟オービックシステムエンジニアリング社外監査役 |

- (注) 1. 取締役野田順弘、木村博、橘昇一、伊東千秋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役高橋郁雄、加納博史の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役高橋郁雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役黒岡成一、監査役加納博史の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役黒岡成一氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役加納博史氏は、株式会社オービックの経理・業務統括本部長を兼務しております。
4. 担当の状況について、平成28年4月1日付で以下のとおり変更となっております。
- ・取締役大原泉氏の担当が、マーケティング本部長に変更となっております。

5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額            |
|------------------|-----------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(4) | 195百万円<br>(37) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 21<br>(11)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11<br>(6) | 216<br>(49)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、平成28年6月27日開催の第37回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。

取締役8名 52,250千円 (うち社外取締役 4名 6,350千円)  
 監査役3名 5,200千円 (うち社外監査役 2名 3,200千円)

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーションの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は当該他の各会社との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
  - 取締役木村博氏は、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は同社との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
  - 取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーションの常務取締役を兼務しております。なお、当社は当該他の各会社との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

- ・取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス及び日立造船株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役加納博史氏は、株式会社オービック専務取締役兼経営企画室長兼経理・業務統括本部長、株式会社オービックオフィスオートメーション、株式会社新潟オービックシステムエンジニアリングの社外監査役であります。なお、当社は当該他の各会社との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|              | 取締役会（11回開催） |     | 監査役会（16回開催） |      |
|--------------|-------------|-----|-------------|------|
|              | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役会長 野田 順 弘 | 9回          | 82% | —           | —    |
| 取締役 木村 博     | 11          | 100 | —           | —    |
| 取締役 橘 昇 一    | 9           | 82  | —           | —    |
| 取締役 伊東 千 秋   | 7           | 64  | —           | —    |
| 監査役 高橋 郁 雄   | 11          | 100 | 16回         | 100% |
| 監査役 加納 博 史   | 11          | 100 | 16          | 100  |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- ・取締役会における発言状況

取締役会長野田順弘氏は、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。

取締役木村博氏は、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

取締役橘昇一氏は、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

取締役伊東千秋氏は、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

監査役高橋郁雄氏は、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役加納博史氏は、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役高橋郁雄氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

監査役加納博史氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

2. 取締役伊東千秋氏は、平成27年6月23日開催の第36回定時株主総会において選任されたため、出席すべき取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は8回であり、うち7回出席していますので、この場合の出席率は87.5%となっています。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
  - ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
  - ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し整備方針・計画の実行状況を監視する。
  - ・コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、そして倫理研修の定期的実施等により、役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導する。
  - ・当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等を整備・遵守し、適正な業務執行を行う。また、当社及び当社の子会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
  - ・相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善していく。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し平時における事前予防体制を整備する。
  - ・リスク管理の実効性を確保するために、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的として、内部統制委員会及び個人情報保護委員会を設置し、各委員会の審議結果は、取締役会、経営委員会及び監査役会に報告される。
  - ・経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じる。
- ④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を整備する。
- 取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営委員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。経営委員会は常勤取締役及び関係する部長職、必要に応じて社外取締役の参加にて開催する。また社長以下部門責任者をメンバーとする戦略会議を隔週で開催し、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行う。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・関係会社の株式会社オービック、子会社及び関連会社との緊密な連携をもとにOBCブランドの維持・向上に努める。
  - ・子会社及び関連会社の独立性を尊重しつつ、事業内容や財産の状況及び損益の状況についての定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、会計監査人の監査を実施し、その状況を取締役会及び監査役会で報告している。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人
- 現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
  - ・前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告する。また、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役及び監査役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - ・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅延なく行う。
  - ・監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
  - ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力する。
  - ・取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度を貫く。

- ・当社就業規則に、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を記載し、役員、使用人へ周知徹底している。
- ・平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築している。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

金融商品取引法の定めに基づく財務報告に係る内部統制は、企業として最も重視すべき課題の1つであると認識し、外部に公表する財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じないための社内体制の構築をする。内部統制の整備及び運用の状況を、毎年、内部監査室にて評価し、監査法人による監査によってその有効性を確認する。内部統制の有効性を確保することで、財務報告の信頼性と適正性を高める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にする体制を構築し、当社の経営に様々な場面で関わりを有する株主、債権者、従業員、取引先、消費者、地域社会といったステークホルダーの利益を適切に調整するための企業経営の基本的枠組みのあり方であると考えており、コーポレートガバナンスの充実は、経営上の重要な課題であると認識しています。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部監査室は、社内諸規程の遵守の他、コンプライアンスを重視し、社内の業務監査、業務の改善提案を行うとともに、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしている。監査等の結果は、担当取締役及び監査役会へ報告している。  
また、決算開示資料については、取締役会に付議した後開示を行うことにより適正性を確保している。
- ② 取締役会は11回開催され（その他書面決議による取締役会を2回実施）、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行った。また取締役会の業務執行の適正性及び効率性を高めるため、経営委員会を27回開催した。  
監査役会は16回開催され、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行った。また、監査役は取締役会に出席し、監査の実効性の向上を図っている。さらに会計監査人及び内部監査室との情報交換により連携をしており、内部統制に対して十分な監視機能を有している。
- ③ 情報セキュリティ対策として個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施した。
- ④ 取締役及び監査役を対象にコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施した。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切持たぬよう、役員・使用人の意識醸成に努めるとともに、各種取引契約書等には反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、業務の適切性と安全性の確保に努めている。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                    | 負 債 の 部              |                    |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目                | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>78,483,135</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,884,737</b>  |
| 現金及び預金             | 69,699,288         | 買掛金                  | 260,347            |
| 受取手形               | 1,164,307          | 未払金                  | 575,600            |
| 売掛金                | 5,833,559          | 未払費用                 | 661,761            |
| 有価証券               | 838,040            | 未払法人税等               | 1,489,044          |
| 商品及び製品             | 144,859            | 未払消費税等               | 266,289            |
| 仕掛品                | 1,510              | 預り金                  | 68,272             |
| 原材料及び貯蔵品           | 72,540             | 前受収益                 | 9,502,113          |
| 前払費用               | 98,573             | 役員賞与引当金              | 57,450             |
| 未収入金               | 328,751            | その他                  | 3,858              |
| 繰延税金資産             | 305,013            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,009,105</b>   |
| その他                | 13,276             | 繰延税金負債               | 2,543,787          |
| 貸倒引当金              | △16,587            | 退職給付引当金              | 1,368,045          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>33,941,985</b>  | 資産除去債務               | 97,272             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>295,331</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>16,893,842</b>  |
| 建物                 | 166,536            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| 車両運搬具              | 0                  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>85,284,961</b>  |
| 器具及び備品             | 128,795            | 資本金                  | 10,519,000         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>464,071</b>     | 資本剰余金                | 18,949,268         |
| 電話加入権              | 13,003             | 資本準備金                | 18,415,000         |
| ソフトウェア             | 450,745            | その他資本剰余金             | 534,268            |
| ソフトウェア仮勘定          | 322                | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>61,165,032</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>33,182,582</b>  | 利益準備金                | 140,610            |
| 投資有価証券             | 32,524,517         | その他利益剰余金             | 61,024,421         |
| 関係会社株式             | 16,093             | 別途積立金                | 48,100,000         |
| 敷金保証金              | 608,341            | 繰越利益剰余金              | 12,924,421         |
| 会員権                | 37,780             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△5,348,339</b>  |
| 破産・更生債権等           | 3,212              | 評価・換算差額等             | 10,246,317         |
| 貸倒引当金              | △7,362             | その他有価証券評価差額金         | 10,246,317         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>112,425,121</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>95,531,278</b>  |
|                    |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>112,425,121</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 21,912,506 |
| 売 上 原 価                 | 3,421,749  |
| 売 上 総 利 益               | 18,490,757 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 9,337,508  |
| 営 業 利 益                 | 9,153,248  |
| 営 業 外 収 益               | 1,332,503  |
| 受 取 利 息                 | 5,687      |
| 有 価 証 券 利 息             | 51,176     |
| 受 取 配 当 金               | 904,889    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 78,476     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 223,140    |
| そ の 他                   | 69,132     |
| 営 業 外 費 用               | 33,344     |
| 為 替 差 損                 | 29,004     |
| そ の 他                   | 4,340      |
| 経 常 利 益                 | 10,452,408 |
| 特 別 利 益                 | 154,500    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 154,500    |
| 特 別 損 失                 | 124,119    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 143        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 100,431    |
| 関 係 会 社 出 資 金 譲 渡 損     | 21,543     |
| 会 員 権 評 価 損             | 2,000      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 10,482,789 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,160,282  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 488,179    |
| 当 期 純 利 益               | 6,834,327  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本       |            |              |             |             |            |            |            |
|-----------------------------|------------|------------|--------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
|                             | 資本金        | 資本剰余金      |              |             | 利益準備金       | 利益剰余金      |            |            |
|                             |            | 資本準備金      | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |             | 別途積立金      | その他利益剰余金   |            |
|                             |            |            |              |             | 繰越利益<br>剰余金 |            |            |            |
| 当期首残高                       | 10,519,000 | 18,415,000 | 534,268      | 18,949,268  | 140,610     | 44,100,000 | 12,269,865 | 56,510,476 |
| 当期変動額                       |            |            |              |             |             |            |            |            |
| 別途積立金の積立                    |            |            |              |             |             | 4,000,000  | △4,000,000 | —          |
| 剰余金の配当                      |            |            |              |             |             |            | △2,179,771 | △2,179,771 |
| 当期純利益                       |            |            |              |             |             |            | 6,834,327  | 6,834,327  |
| 自己株式の取得                     |            |            |              |             |             |            |            |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |            |            |              |             |             |            |            |            |
| 当期変動額合計                     | —          | —          | —            | —           | —           | 4,000,000  | 654,555    | 4,654,555  |
| 当期末残高                       | 10,519,000 | 18,415,000 | 534,268      | 18,949,268  | 140,610     | 48,100,000 | 12,924,421 | 61,165,032 |

|                             | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|------------|------------------|----------------|------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |            |
| 当期首残高                       | △5,348,014 | 80,630,730 | 10,363,977       | 10,363,977     | 90,994,707 |
| 当期変動額                       |            |            |                  |                |            |
| 別途積立金の積立                    |            | —          |                  |                | —          |
| 剰余金の配当                      |            | △2,179,771 |                  |                | △2,179,771 |
| 当期純利益                       |            | 6,834,327  |                  |                | 6,834,327  |
| 自己株式の取得                     | △325       | △325       |                  |                | △325       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |            |            | △117,659         | △117,659       | △117,659   |
| 当期変動額合計                     | △325       | 4,654,230  | △117,659         | △117,659       | 4,536,571  |
| 当期末残高                       | △5,348,339 | 85,284,961 | 10,246,317       | 10,246,317     | 95,531,278 |

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社オービックビジネスコンサルタント  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 川 克 明 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役会

常勤監査役 黒 岡 成 一 ⑩

社外監査役 高 橋 郁 雄 ⑩

社外監査役 加 納 博 史 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分とさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,315,377,735円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 4,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 4,000,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 沖原隆宗<br>(昭和26年7月11日生) | <p>昭和49年4月 株式会社三和銀行入行<br/>                     平成13年3月 同行執行役員就任 法人統括部長<br/>                     平成14年1月 株式会社U F J銀行執行役員就任 法人カンパニー長補佐<br/>                     平成15年5月 同行常務執行役員就任<br/>                     平成16年5月 同行代表取締役頭取就任<br/>                     平成16年6月 株式会社U F Jホールディングス取締役就任<br/>                     平成18年1月 株式会社三菱東京U F J銀行代表取締役副頭取就任<br/>                     平成20年4月 同行代表取締役副会長就任<br/>                     平成22年6月 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ代表取締役会長就任<br/>                     平成26年5月 株式会社三菱東京U F J銀行 特別顧問就任<br/>                     (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>                     ・関西電力株式会社 社外取締役<br/>                     ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外監査役</p> | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 沖原隆宗氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社三菱東京U F J銀行の経営に長年にわたって携わられ、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断したことによるものであります。
3. 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名（うち社外取締役4名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、従来を支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額57,450千円（取締役分52,250千円（うち社外取締役分6,350千円）、監査役分5,200千円（うち社外監査役分3,200千円））支給することにいたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでも利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月24日（金曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®  
又は、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標又は製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① iモード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、又はスマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛てお問い合わせください。

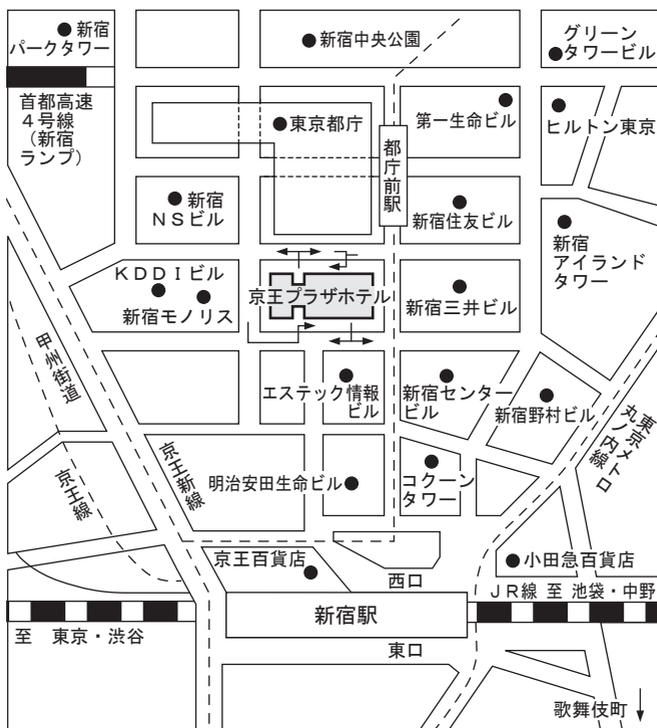
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)



## 株主総会会場の案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館47階 あおぞら  
電話 03-3344-0111



### ●交通のご案内●

- JR新宿駅西口下車 徒歩5分
- 京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅下車 徒歩5分
- 都営大江戸線 都庁前駅B1出口すぐ
- お車なら「新宿ランプ」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側

※ お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。